

令和 6 年第 7 回臨時会

湯前町議会会議録

開会 令和 6 年 1 0 月 2 8 日

閉会 令和 6 年 1 0 月 2 8 日

熊本県球磨郡湯前町

令和6年第7回臨時会

会 期 令和6年10月28日（月） 1日間

会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
10	28	月	本会議	午前10時	開会宣言 会期の決定 議案審議

第 1 号

10 月 28 日 (月)

令和6年第7回湯前町議会臨時会

[第1号]

令和6年10月28日
午前10時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	承認第 4号	専決処分承認について（令和6年度湯前町一般会計補正予算（第7号））
日程第 4	議案第89号	工事請負契約の締結について
日程第 5	議案第90号	令和6年度湯前町一般会計補正予算（第8号）について
日程第 6	議案第91号	令和6年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第 7		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

2. 応招議員

1番 吉田 精二	2番 西 靖 邦
3番 遠坂 道太	4番 椎 葉 弘 樹
5番 森山 宏	6番 黒木 龍 次
7番 味岡 恭	8番 倉本 豊
9番 山下 力	10番 金子 光 喜

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議 会 事 務 局 長 赤 池 昌 信 議 会 事 務 局 主 事 中 山 政 人

7. 説明のために出席した者

町		長	長	谷	和	人	副	町	長	清	藤	浩	文
教	育	長	中	村	富	人	総	務	課	西	村	洋	一
税	務	課	北	崎	真	介	保	健	祉	高	木	堅	介
建	設	課	稲	森	一	彦	企	画	観	伊	藤	賢	郎
教	育	課	浅	田	徹	徹	農	林	振	高	橋		誠

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（金子光喜君） ただいまから、令和6年第7回湯前町議会臨時会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

本臨時会の説明員は、各執行機関代表及び委任された説明員として課長職及び各課職員が通知されています。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（金子光喜君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、遠坂議員、椎葉議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（金子光喜君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第4号 専決処分承認について（令和6年度湯前町一般会計補正予算（第7号））

○議長（金子光喜君） 日程第3、承認第4号「専決処分承認について（令和6年度湯前町一般会計補正予算（第7号））」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） おはようございます。本日の臨時会よろしく申し上げます。

それでは、承認第4号、専決処分承認について、提案理由の説明を申し上げます。

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、湯前町一般会計予算の補正が必要となったため、専決処分したものでございます。

詳細につきましては、課長より説明させます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（西村洋一君） 専決処分承認について、一般会計補正予算（第7号）を専決処分させていただきました件について、御説明をいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ431万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億3,566万1,000円とするものです。

専決処分を行いました理由は、昨日執行されました、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費について、事前の準備が必要となり、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、一般会計補正予算（第7号）を令和6年10月2日付けで町長の専決処分とさせていただいたものでございます。

事項別明細書の歳出11ページをご覧ください。

款2総務費、項4選挙費、目7衆議院議員選挙費、節1報酬44万1,000円は、説明欄に記載しておりますとおり、選挙管理委員から開票立会人までの報酬をそれぞれ計上しました。

節3職員手当等189万6,000円は、職員の時間外手当等、管理職特別勤務手当でございまして、告示日前の準備から期日前投票事務・選挙執行日当日の投票事務・開票事務及び本部事務に係る手当をそれぞれ計上しました。

節7報償費21万3,000円は、選挙公報を配布していただく区長報酬費を計上しました。

節8旅費6万4,000円は、選挙管理委員及び投票管理者の費用弁償と職員の説明会等に出席するための普通旅費をそれぞれ計上しました。

節10需用費17万1,000円は、選挙に係る消耗品費、印刷製本費、食糧費をそれぞれ計上しました。

節11役務費30万4,000円は、入場券、不在者投票等の通信費を計上しました。

節12委託料20万円は、ポスター掲示板設置撤去業務委託料を計上しました。

節13使用料及び賃借料55万5,000円は、パソコンリース料、投票所使用料、開票支援システム使用料、選挙ポスター掲示板レンタル料をそれぞれ計上しました。

節17備品購入費47万円は、投票用紙の計数機1台を購入するものです。なお、財源としましては、原則全額が県支出金の衆議院議員選挙費委託金として支払われますが、備品購入につきましては、9分の5が補助されます。

次に歳入です。10ページをご覧ください。

款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節5選挙費委託金409万7,000円は、衆議院議員選挙費委託金を計上しました。

款19繰越金は、今回の補正財源として、21万7,000円を計上いたしました。先ほど御説明しました、備品購入の補助残9分の4の額となります。

12ページ以降に給与費明細書をつけております。

以上説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（金子光喜君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（金子光喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第4号、「専決処分承認について（令和6年度湯前町一般会計補正予算（第7号））」を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、承認第4号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第4 議案第89号 工事請負契約の締結について

○議長（金子光喜君） 日程第4、議案第89号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第89号、工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

湯前駅レールウイング複合施設再整備工事について、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画観光課長（伊藤賢一郎君） 議案第89号、工事請負契約の締結について、御説明いたします。

契約の目的は、湯前駅レールウイング複合施設再整備工事でございます。

工事の概要としまして、湯前駅レールウイング複合施設内に、天候に左右されないイベント広場を構築するため、大屋根の新設や更衣室等を備えた附属棟の新築、老朽化した床を改修するものでございます。

大屋根工事につきましては、建物の構造は鉄骨造りで、建築面積434平方メートルとなります。また、更衣室等を備えた附属棟につきましては、建物の構造は木造造りで、建築面積132.75平方メートルとなります。また、床改修につきましては、耐久性に強い人工木に改修を行い、一部を木目調のタイルを採用し改修を行います。

次に、契約の方法につきましては、条件付き一般競争入札でございます。

契約の金額は、税込み金額、3億5,420万円でございます。

契約の相手方は、住所：熊本県球磨郡多良木町大字多良木144番地1

名称：味岡・高木特定建設工事共同企業体 でございます。

代表者指名：味岡建設株式会社 代表取締役 味岡 俊彦 氏

資料としまして、仮契約書を次のページに添付しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（金子光喜君） これから質疑を行います。

○2番（西 靖邦君） 特定JVについてですがね、出資比率及び代表者であった場合は、その旨を記載して提出するようになっているかと思いますが、今回の受注形態における出資比率の割合は、どのようになっていますか。

○企画観光課長（伊藤賢一郎君） 今回、条件付き一般競争入札ということで公告をさせていただいております。まず入札参加の資格でございますけれども、出資比率につきましては、各構成員20パーセント以上ということで入札参加資格については公告をいたしまして、JVの申込、参加資格につきましては、各企業7対3、70パーセントと30パーセントで代表構成員のほうは70パーセント、構成員のほうは30パーセントということで、参加資格を申込されております。以上です。

○5番（森山 宏君） 入札結果をお知らせいただいたんですけども、これは、JVが1社ですけども、何社ぐらい応札なさったんでしょうか。それと、あと1点、企業名が書いてありますけども、珍しく番地の1というふうになってますけども、今は確か変わって、144番地1じゃないかなと思うんですけども、その2点、よろしくお願いします。

○企画観光課長（伊藤賢一郎君） 今回のJVにつきましては2社、2つのJVの申し込みがございました。一般競争入札で入札を行ったということでございます。もう1点、番地の表記でございますけれども、参加資格の申込がございました時に、味岡建設株式会社につきましては、144番地1ということで表記がされておりますので、そのままの表記で契約をさせていただいたというところでございます。

○議長（金子光喜君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第89号、「工事請負契約の締結について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、議案第89号は、原案のとおり可決され

ました。

-----○-----

日程第5 議案第90号 令和6年度湯前町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（金子光喜君） 日程第5、議案第90号「令和6年度湯前町一般会計補正予算（第8号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第90号、令和6年度湯前町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,035万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億4,601万5,000円とするものでございます。

また、債務負担行為の補正も行うものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（西村洋一君） 議案第90号、一般会計補正予算（第8号）について、御説明を申し上げます。

事項別明細書、歳出13ページをご覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13使用料及び賃借料は、区長会視察研修会賃借料4万4,000円は、区長研修の開催に伴いまして、マイクロバスのレンタル料を計上いたしました。町のマイクロバスが学校行事と重なりまして、使用できませんでしたので借り入れるものでございます。なお、研修先の受け入れの都合等により日程変更も叶わなかったというところでございます。

目6、公有林管理費、節15原材料費、緑化苗木等購入費2万円は、作業道牧良線の法面が崩壊の恐れがあるため、法面に配合種子を用いて、植物を繁茂させることで法面の保護対策を講じるものです。

目8防災諸費、節11役務費9万6,000円と節13使用料及び賃借料、マイナス9万6,000円は、計上しておりました節の誤りによる予算の組み替えでございます。誠に申し訳ございませんでした。

目11電算情報管理費、節10需用費、消耗品費4万4,000円は、会計室と放送室に設置しております、パソコンを新しく入れ替えましたが予算書と決算書を作成するソフトの購入費が必要となり2台分を計上しました。

目15新たに住民税非課税等となる世帯への給付事業費は、当初70世帯を見込み予算計上しておりましたが、令和5年度の課税額が確定したところ、100世帯ほどとなることが判明しましたので、30世帯分を増額計上するものです。内訳としましては、節11

役務費の通信費 3,000 円は、支給世帯へ通知書の郵送料、振込手数料 4,000 円は、支給対象世帯への振込手数料。

節 18 負担金補助及び交付金 300 万円は、給付金 1 世帯当たり 10 万円の 30 世帯分を計上しました。なお、財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、給付金分の 300 万円は全額交付されます。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、節 3 職員手当等、時間外手当等 18 万 5,000 円は、保健福祉課職員の住民対応等をはじめとする、相談業務の増加に伴いまして、3 月分までの不足が見込まれるため増額計上しました。

項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費、節 18 負担金補助及び交付金、保育所等業務効率化推進事業補助金 66 万 6,000 円を計上しました。この事業は、保育所等における ICT 化を推進し、保育士等の業務負担軽減を図る事業となり、当事業に取り組まれる湯前保育園に補助するものです。

なお、財源は国の保育対策総合支援事業費補助金 59 万 2,000 円を充当いたします。国 3 分の 2、町 12 分の 1、事業者 4 分の 1 の負担となります。

目 2 児童措置費は、財源更正になります。歳入の保育所広域入所児童保護者負担金で、本町に住所がある方が里帰り出産され、1 か月間里帰り先の保育所にお子さんをお預けになることになりましたので、その分の財源、2 万 3,000 円を一般財源から特定財源のその他へ更生するものです。

14 ページをお願いします。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費、節 18 負担金補助及び交付金に県精神保健福祉協会負担金 3,000 円を計上しました。

款 5 農林水産業費、項 1 農業費、目 4 畜産業費は、町内の畜産業者さんが見事熊本県共進会に出場を決められたことに伴いまして、必要経費を計上するものです。

節 8 旅費に同行する職員の普通旅費 1 万 8,000 円。

節 10 需用費、食糧費 9 万円は、激励会の開催費用を計上しました。

款 6 商工費、項 1 商工費、目 3 観光費、節 18 負担金補助及び交付金は、湯楽里がございます、潮山一帯の松の木が枯れておりまして、周辺施設の利用者や周辺施設に被害を与える恐れがありますので指定管理者であります、湯楽里に対し、伐採費用を補助金として 130 万円を交付するものでございます。この夏の猛暑によりまして、全国各地で松枯れの被害が広がっているという報道がございましたので、同様の理由ではないかと考えているところでございます。

款 9 教育費、項 4 社会教育費、目 4 美術館費、節 10 需用費、消耗品費 176 万 7,000 円は、まんが美術館リニューアル記念特別展に関する販売用記念グッズと通常的美術館グッズを仕入れるための費用を計上しました。

節 12 委託料、美術館特別展事業委託料 320 万円は、湯前町がオリジナルで作成します記念グッズの作成委託料となります。なお、令和 6 年度内の記念グッズの売り上げは、先ほどの購入分と合わせて、歳入の雑入に 300 万円と想定して計上しております。

節 18 負担金補助及び交付金、人吉温泉観光協会加入金 1 万円は、人吉温泉協会・観光協会が作成しております記念グッズを仕入れるためには、協会に加入しなければならないということで年会費を計上しました。

歳出は以上です。次に歳入です。12 ページをご覧ください。

歳出の中で、歳入の説明をしたもの以外を説明いたします。

款 13 使用料及び手数料、節 1 美術館手数料 135 万円は、このたびの特別展には多くの来場者が見込まれますので、美術館観覧料を増額計上いたしました。

款 19 繰越金は、今回の補正財源として 208 万 9,000 円を計上しました。

款 20 諸収入、節 2 雑入の下段、出生祝い金返還金 30 万円は、令和 4 年度 1 名と令和 5 年度の 1 名支給しました、出生祝い金の対象者が町外に転出されましたので、湯前町出生祝い金支給条例の規定により、返還していただくものでございます。

歳入は以上です。8 ページをご覧ください。

第 2 表、債務負担行為の補正で追加です。

1 件目、外国語指導助手（ALT）委託事業、期間は令和 7 年度、限度額は 600 万円となります。

2 件目、学校給食センター調理業務委託事業、期間は令和 7 年度、限度額は 2,200 万円となります。

なお、18 ページに債務負担行為に関する調書を載せております。

また、15 ページから 17 ページに給与費明細書をつけております。

以上説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（金子光喜君） これから質疑を行います。

○1 番（吉田精二君） 歳出の 14 ページ、観光費の 130 万円の補正なんですが、総務課長のほうから説明がありまして、湯楽里内の潮山ですか、潮山の松の木の伐採のためにということですが、伐採をお願いするんでしたら、負担金補助じゃなくて委託料かなんかで組むべきだと思いますがいかがでしょうか。

○企画観光課長（伊藤賢一郎君） 先ほど総務課長のほうからも説明がありましたけれども、湯楽里が事業主体となりますので、指定管理者のほうで発注をかけていただくということで、町のほうからリスク分担表に基づいて、湯楽里のほうに補助をするという形で今回は負担金補助及び交付金で対応したいと思っております。

○1 番（吉田精二君） 松の木の場所よろしかったら教えていただければと思います。

○企画観光課長（伊藤賢一郎君） 場所につきまして、まず、テニスコートの東側となりますか、土手の部分ですね、あそこのほうに松の木がちょっと植栽というか、自然に植えてる部分があります。あそこ、飛行機のほうに向かってありますけれども、中腹にもう実際枯れてる松の木がちょっとありまして、その部分。それと飛行機から今度は今の合宿棟ですね、ちょうどカーブのところに大きな松の木がございまして、そちらのほうも枯れてるような感じがございますので、今後の安全管理も含めまして、今回森林組合とかの専門家の方に見ていただいて、枯れた部分については、今回切ってしまうということで計上させていただいたところでございます。

○1番（吉田精二君） 一応130万円組んでありますけれども、これ実績によって減額ということもあるんでしょうか。

○企画観光課長（伊藤賢一郎君） 一応補助金、予算的に130万円でございますけれども、湯楽里のほうで発注をしていただいて、精算ということで、最後は精算払いで補助をするという形にしております。

○5番（森山 宏君） 12ページですね、歳入のほうで伺います。雑入ですね、特別展のグッズ販売300万円を予定してありますよね、これは支出があるから、この金額に合わせてあるのか、こんだけの見込みがあるわけですかね。それとあと1点、出生数が、あれ減ったかなというふうに出生数の返還が2件ありますけれども、これは町の支出の規定の中があったんだと思いますけれども、1回やっとなって返してはいよってというのは2件とも納得されたんでしょうか。2点伺います。

○教育課長（浅田 徹君） まずグッズの販売料でございますけれども、300万円ということで予算計上させていただきましたけれども、正直に申しますと、どれくらいお客さんが来てくれるのかというのは、ちょっと見通しが、予測が難しいというふうに感じています。300万円につきましては、一応期待値というところで、これくらいは売れて欲しいという考えでございます。なお観覧者数につきましては、予算上はですね、大人が1,500人、子どもが1,000人という事で2,500人で観覧料を計上しておりますが、これは過去の入館状況、それから展示期間中に開催されるイベント等を想定しますと、3,000人から5,000人程度の入館があるのではなかろうかというふうに考えております。以上です。

○保健福祉課長（高木堅介君） 出生祝い金についてですが、まず基準日、出生日から引き続き5年以上本町に住所を有するということで確約書を貰っております。この2件は、同一世帯の子どもさん2人分にして、対象者の方からも承諾というか納得、向こうから「返さないといけないですよ。」ということで納得されております。

○議長（金子光喜君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（金子光喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第90号、「令和6年度湯前町一般会計補正予算（第8号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、議案第90号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第91号 令和6年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（金子光喜君） 日程第6、議案第91号「令和6年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第91号、令和6年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ16万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億256万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

○税務町民課長（北崎真介君） 議案第91号、令和6年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。

8ページの事項別明細書、歳出からお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節10需用費に、国民健康保険資格確認書の台紙150枚相当分の印刷に係る経費として、印刷製本費16万5,000円を計上しました。この資格確認書は、既にご存じのとおり、12月2日より、これまでの被保険者証の再発行、新規の発行が出来なくなるために、同様の効果をもたらすものでございます。ただ、示されている様式がA4サイズ、はがき型、カード型とあり、熊本県下でも、人吉球磨管内でも採用予定のサイズが各市町村で異なり、本町でも、はがき型か、カード型かで予定はしておりましたが、去る9月19日に熊本県及び県国保連、市町村の合同会議である国保連携会議が開催され、県内のアンケートの集計結果により、最も多かったカード型に統一したいとの意向が示されたため、今回カード型の資格確認書の印刷代として予算を計上したものでございます。

続きまして、歳入を説明いたします。7ページをご覧ください。

款6繰越金、項1繰越金、目1前年度繰越金、節1前年度繰越金に、歳出の財源として、同額16万5,000円を計上しました。

歳入歳出それぞれ16万5,000円を追加した補正予算となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（金子光喜君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第91号、「令和6年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（金子光喜君） 日程第7、「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、次の議会の会期・会期日程等議会運営の基本に関する事項及び前項以外の議長の諮問に係る事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

—————○—————

○議長（金子光喜君） 以上で、全ての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に一任することに決定しました。

-----○-----

○議長（金子光喜君） ここで、長谷町長から挨拶の申し出があります。発言を許します。

○町長（長谷和人君） ただいま、議長からお許しをいただきましたので、議会議員任期最後の臨時会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げるところでございます。

本年は例年にも増して猛暑日が連続し、観測史上の最長記録を更新するなど、災害級の気温の上昇により、命と健康を守る行動が呼びかけられたこの夏、地球温暖化により異常気象を見過ごしてできない現状となっており、人類の危機すら招きかねない状況となっております。暑かった夏も峠を越え、朝夕寒さを感じる今日この頃でございます。そしていよいよ、球磨人吉地方は晩秋の季節を迎え、令和6年も残り2か月あまりとなったところでございます。今年は新春元旦から能登半島地震、そして、8月の南海トラフの西端に位置する日向灘でマグニチュード7.1の地震が発生し、巨大地震注意報が初めて発表され、防災対策を再考したところでございました。加えて、9月中旬の石川能登半島の記録豪雨では、地震から復興を進める中で、再び大きな災害に見舞われ、被害者の皆様には計り知れない深い不安が広がり、改めて被災された方、お亡くなりになられた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。そして本町におきましても、令和2年7月豪雨災害、そして台風14号、また、今年は台風14号などによる激甚な災害など、その復旧復興に尽力した4年間でもありました。これほど安心安全なまちづくりがいかに大事なのか考えさせられ、その実現のために計画的に復旧事業等を推し進めてきたところでございました。これに新型コロナウイルス感染症対策によるワクチン接種事業、加えて、コロナの影響による冷え切った経済を立て直すための、国の支援策、また、物価高騰対策など、この4年間継続して実施してきたところでございました。これらの対策全て、町民の皆様の福祉向上を目的に全力で傾注してきたところでございます。このような情勢の中、今後のまちづくりをしっかりとするために、議会と執行機関がしっかりと関係構築し、二元代表制の下、最終的には、地方自治法第1条に定める、「地方公共団体の健全な発達が住民福祉の増進を図ることに繋がり、終局的には、町民の皆様が幸せになるという結果をもたらすもの」と、私思ってきたところでございました。

今議会が最後であり、任期満了とともに各自それぞれ新たなる旅立ちをされることになります。議員各位におかれましては、これまでの4年間の議員活動を思い出され、脳裏をよぎっておられるものと推察するところでございます。

高い見識の基、町政の発展のためにご尽力いただきましたことに対しまして、お礼を申し上げる次第でございます。本当にご苦労さまでございました。

今後とも、豊富な経験と見識を基に町政の発展のため、引き続きご指導、ご尽力を賜り

ますよう、お願い申し上げるところでございます。

そして、次期、町議会議員選挙に引き続き、立候補される方々には、全員が当選の榮譽を勝ち取られ、再び本会議場で席をともにできますよう念願する次第でございます。また次期の議員の方々には、先輩たちから受け継げられた湯前町議会としての良き伝統を守りつつ、地方自治の本質に基づき、二元代表制の機能を活かすことにより、町民の負託に応え、町民生活の向上を目指していただきたいと思うところでございます。また、私をはじめ、執行機関職員に対しましては、任期期間中、大変お世話になりました。これまでのご厚情に対し、深く御礼を申し上げます。

結びになりますが、議員各位におかれましては、お体にご自愛され、お元氣でご活躍されることをご祈念申し上げ、甚だ簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。本当にご苦労さまでございました。

令和6年10月28日 湯前町長 長谷 和人

○議長（金子光喜君） この度、町議会4年間の任期を終了するに当たりまして、議会を代表しまして、私からも一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、長谷町長、清藤副町長、中村教育長はじめ、職員の皆様、また、町民の皆様方におかれましては、我々議員10名、令和2年11月の選挙以来、温かいご理解とご協力によりまして、議員としての4年間の任期と職責を全うすることができましたこと、心から、心から感謝を申し上げたいと思います。また、議員各位におかれましては、私が倉本前議長から議長のバトンを引き継ぎ、1年と9か月、豊富な経験と見識をお持ちであった倉本前議長の後任でございましたので、皆様の目には物足りないと思われたこともあったかと思いますが、私なりに精一杯やらせていただいたと思っておりますし、議員各位に多大なご協力をいただいたことに深く感謝を申し上げます。

さて、この度の議員任期4年間を振り返りますと、議会改革に積極的に取り組んできた4年間であったと思います。議会改革調査特別委員会を設置し、計31回の会議を開催して、議員間討議や広報常任委員会の設置、常任委員会任期2年制、議会における個人情報保護法に係る対応など様々な課題について調査を行いました。その中でも、最も時間をかけたのが、議員定数の削減に関する調査で計7回の委員会を開催しました。この協議では、必要な議員定数や住民の負託、議会制民主主義の本質について再確認する機会となりました。全議員の意見を統一することはできませんでしたので、採決の結果、議員定数を現状維持とすることが賛成多数となり、来月の改正における議員定数は10名となりました。また、これまでの協議の集大成として、議会及び議員の活動原則となる、湯前町議会基本条例を制定することができました。これまでの議会の基本理念及び基本方針に基づき、議会基本条例として定めることによりまして、議会機能を強化し、町民福祉の向上と豊かなまちづくりの発展に寄与するものと思っております。

最後になりますが、1日でも早い災害からの復旧復興の実現。並びに、湯前町の発展、町民の皆様のご多幸をご祈念申し上げ、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

4年間、誠にありがとうございました。

-----○-----

○議長（金子光喜君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。

-----○-----

○議長（金子光喜君） 令和6年第7回湯前町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時46分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

令和 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員